

社会福祉法人 天真会

令和6年度 無限の可能性向上プログラム（自園評価）

結果分析シート



園 名： ひがしふくま真愛保育園

実施日： 令和7年1月20日

無限の可能性向上プログラム（自園評価）結果分析シート

法人では、人間性の幅を広げ、専門性を高めていくという事を目的として、自己評価、マンパワー向上シート、クラス目標設定会議等を実施し、自ら目標を定め、振り返りながら自らの力を伸ばしているところです。そして、「自園評価」を実施することで、園全体はもちろん、地域福祉にも視野を広げていながら、保育所の役割などについて再認識し、保育の質を高めていくことを目的とします。また、職員が様々な立場から、園の活動や内容について振り返り、課題発見、提案、考察、改善を繰り返していきながら、より良い保育環境を創造していくことを目的とします。皆で、保育の専門性を高めていながら誇れる保育園づくりをしていきましょう。保育園は一人ひとりが主役です。（参考）『保育所保育指針 第4章 保育の計画及び評価』

5・・・90~100%
4・・・80~ 90%
3・・・60~ 80%
2・・・40~ 60%
1・・・ 0~ 40%

第1章 総則

総合ポイント	考察
1	子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育ができています。
2	地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明するよう努めている。
3	職務上知り得た子どもや保護者に関する情報について、正当な理由なく家族や友人にも、話さないようにしている。また、保育士でなくなった後においても同様であることを知っている。
4	S N S、ブログ、ツイッター、F A C E B O O K等に、児童や職員、園の情報を流出しないということを理解している。
5	あなたの園の苦情解決システムについて説明できる。
6	自己判断で回答せず責任者への報告をし、解決のための話し合いができる。
4.7	・個人情報管理については、USB・SDカード等もしっかり、管理・確認を行い引き続き流出の無いように徹底している。
4.7	
5.0	
5.0	
4.5	・何事も自己判断で回答せず報告する事が周知徹底出来ているため、解決への話し合いへと繋がっている。
4.9	

第2章 子どもの発達

総合ポイント	考察
7	子どもの発達は、豊かな心情、意欲、態度を身につけ、新たな能力を獲得していく過程であることを理解している。
8	子どもの発達の特性や発達過程を理解し、「発達の連続性」に配慮して保育をしている。
9	大人との信頼関係を基に、身近な環境を通し成長することが乳幼児期の発達の特性であることを理解している。
10	心身の発達の個人差を理解するために、一人一人の生理的、身体的な諸条件や生育環境の違いを把握している。
11	子どもの発達過程のおおむね8つの区分を理解し、一人一人の発達に合わせ援助していくことの重要性を理解している。
12	発達過程に「おおむね」がつくことで、個人の発達には幅があり、前後の年齢につながりを持って成長していることを理解している。
4.8	・発達過程に於いては、「おおむね」がつく事の重要性を職員間で共有し、一人ひとりの発達に沿った丁寧な保育と援助の提供を心掛けている。
4.4	
4.9	
4.7	
4.6	
4.9	

乳児保育

総合ポイント	考察
13	ひとりひとりの育ちに合わせて、家庭と連携しながら離乳食を進めている。
14	抱いて目を合わせたり、微笑みかけたりしながら、ゆったりと授乳している。
15	おむつ交換は、やさしく声をかけながら行っている。
16	一人一人の生活リズムに合わせて睡眠がとれるように、静かな空間を確保している。
17	喃語には、ゆったりとやさしく応えている。
18	しぐさや声や動きを介して発する要求を察知し、それに応じた適切な対応をしている。
19	子どもの言葉にならない思いやサインなどの心の動きを理解するよう努めている。
20	制止やせかす言葉を不必要に使わず、一人一人に合わせた対応をしている。
21	日々の生活の中で、子どもが安心感と自己肯定感を持てるような温かい言葉かけをしている。
22	子どもの頭を飛び越えて、大きな声で注意や指示をしていない。(緊急を要する時は除く)
23	いつでも安心して休息できる雰囲気やスペースを確保している。
5.0	・離乳食の進め方については、特に個人差に応じた提供が出来るように、保護者の方との密な面談や日々のやり取りを通して、一人ひとりに合わせた援助を行うようにしている。
4.9	
4.9	
5.0	
4.9	
4.8	
4.6	・乳児保育は、月齢によって成長発達も著しい為、隣のクラスにも声を掛け合いながらクラス間交流の中で遊びの提供等を行う機会を持っている。
4.8	
4.6	・必要に応じて子ども達が自由に休憩がとれるように畳のスペースを確保する等、保育環境を話し合いながら、整えて行くようにしている。
4.7	

第3章 保育の内容

	総合 ポイント	考察
24 保育所保育は「養護と教育」が一体となって展開されることに留意している。	4.7	・保育者は子ども達の仕草や言葉から、思いを汲み取り、丁寧な関わりを通して安心して信頼関係を築いていこうとしている。
25 養護と教育は、子どもの生活や遊びを通して相互に関係を持ちながら、総合的に展開されることを理解している。	4.7	
26 「養護」は子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために、保育士等が行う援助や関わりであり、「教育」は子どもの活動がより豊かに展開されるための発達援助であることを理解している。	4.6	
27 「養護」は生命の保持と情緒の安定で構成され、「教育」は健康、人間関係、環境、言葉、表現の5領域から構成されていることを理解している。	4.7	

養護

（生命の保持）

	総合 ポイント	考察
28 登園してくる子どもに、あいさつをしながら、視診・触診をして健康状態を確認している。	4.9	・朝の受入れ時に、検温と体調面についての声掛けなどを心掛け、子どもたちの体調管理に配慮している。
29 保護者から健康状態の申し出を受けるなど、子どもの健康情報を共有し、アレルギー、熱性痙攣、脱臼前、ぜんそくなどの有無などの既往症について、すべての職員に対して周知するとともに、その発症時の対応についても保護者と話し合いがなされている。	4.7	
30 毎日の清掃のほか、布団の消毒や乾燥を定期的に行っている。	4.7	・毎日報告ノートに体調面をはじめ、保育環境・活動の中での安全面に関する気づき等伝達事項を記入し、全職員が出勤・退勤時に確認し情報共有する事で改善・予防に努めている。
31 玩具や砂場の消毒、園庭の危険物の排除や固定遊具の点検などを常に行っている。	4.8	
32 各部屋の採光、湿度、室温、音、換気に配慮している。単に一定の温度に保つだけでなく、夏は外気温との差を5℃程度に保つなどして、子ども自身の環境順応性を失わせないようにしている。	4.5	
33 一人一人の排泄間隔を把握し、トイレに行くことをせかせかし強制したりせず、一人一人のリズムに合わせている。	4.5	・安全については会議等を通して職員は共有し合い、必要に応じて子ども達にも園内を回り、具体的に説明したり、問いかけながら危険を意識出来るように働きかけている。
34 登園時、泣く子どもの状況に対して、放っておいたり、叱ってしまうことがないようにしている。	4.9	
35 登園時、子どもの状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりしている。	4.9	

教育

健康

	総合 ポイント	考察
36 衣類の着脱にあたっては、自分でしようとする気持ちを大切に、励ます、褒めるなどして、着脱への意欲が持てるような必要な援助を行っている。	4.6	・一人ひとりの成長発達に合わせて、保育者が先取せずに見守りながら声掛けや援助を行い、子ども達の意欲と達成感を得られるように心掛けている。
37 戸外で遊ぶ機会を多く取り入れている。	4.7	
38 友だちと一緒に体を動かすことを楽しめるように働きかけている。	4.7	・隣接する小学校の校庭も使用させて頂きながら、戸外遊びを通して、沢山体を動かしながら遊びを楽しんでいる。
39 健康な生活のリズムを身に付けるよう、子どもの一日の生活の流れを考えながら保育している。	4.6	
40 戸外の活動の後や、食事の前、排泄の後の手洗いを励行するなど、清潔の習慣が身につくよう援助している。	4.8	
41 食事、排泄など、生活に必要な活動の仕方を身につけるよう、働きかけている。	4.8	・安全については会議等を通して職員は共有し合い、必要に応じて子ども達にも園内を回り、具体的に説明したり、問いかけながら危険を意識出来るように働きかけている。
42 衣類の着脱を自分でやろうとしている子どもの気持ちを大切にしている。	4.7	
43 危険に気づいて行動できるよう、安全についての心構えを日頃から話し合っ共有している。	4.6	

人間関係

	総合 ポイント	考察
44	4.7	・友達同士の関わりの中で、遊びを展開し思いを伝え合いながら良く遊んでいる。それでも一方的な意見を通そうとする時等は、保育者が仲立ちし、相手の気持ちに気づけるような投げ掛け・言葉かけを心掛けている。 ・天気の良い日等は、異年齢で散歩をする等の交流を持ち子ども達も異年齢交流を楽しんでいる。引き続きそういった環境づくりを行っていきたい。 ・今年度は施設訪問を通じて高齢者の方と交わりの機会を持つことが出来た。子ども達も歌や踊りの披露準備等を意欲的に取り組み、利用者さんに喜んで頂けた経験が自信へと繋がっていた。
45	4.6	
46	4.6	
47	4.8	
48	4.7	
49	4.8	
50	4.8	
51	4.7	
52	4.5	
53	4.1	
54	4.6	
55	4.6	
56	4.7	
57	4.3	

環境

	総合 ポイント	考察
58	4.7	・自然(水遊び・泥遊び・寒天あそび・雪遊び等)と直接触れ合う遊びを保育の中に取り入れているが、猛暑や大気汚染等の影響もあり、現状としては十分ではないという課題もある。 ・職員でまずは玩具の見直しを行い、改めて遊び方・大切にすることを話し合った。(園内の全ての玩具を1度改めて全部出し、子どもと共に確認を行った。玩具の量を見る事で子ども達の「ワクワク感」も生まれ、みんなの玩具を大切さを伝える事ができた。)
59	4.5	
60	4.6	
61	4.6	
62	4.5	
63	4.5	
64	4.5	
65	4.6	
66	4.6	
67	4.4	
68	4.4	
69	4.5	
70	4.3	

言葉

	総合 ポイント	考察
71 正しく、美しい言葉で子どもに話しかけている。	4.4	・日頃から子ども達と一緒に会話を楽しみながら、子ども達の伝えたい思いが表出出来るように心掛けて いる。 ・「おはよう」「ありがとう」等の言葉も職員間や保護者の方々等大人が交わらず中で自然と子ども達も言葉にする姿が見られる。
72 子どもの伝えたい気持ちを言葉だけでなく、身振りや表情、仕草などでも理解し応答することができる。	4.8	
73 子どもがしたいこと、してほしいことを話しているとき、最後までゆったりと聞くよう努めている。	4.7	
74 子どもが見たこと、聞いたこと、感じたことなどを、その子なりの言葉で表現する機会を大切にしている。	4.7	
75 子どもが人の話を注意して聞くことで、人の話に共感することや、話の内容を理解することができるように関わっている。	4.7	
76 基本的な生活習慣に基づいたあいさつ「ごめんなさい」「ありがとう」など、生活に必要な言葉をいつも使えるように保育している。	4.8	
77 子どもたちの興味や発達過程に応じた絵本や物語を選んでいる。	4.6	
78 日常生活の中で、文字や記号のやりとりのある遊びを楽しめるよう工夫している。	4.5	

表現

	総合 ポイント	考察
79 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わえるような機会をもうけている。	4.5	・和太鼓の取り組みの中で楽器に触れる事は有るが、その他で楽器に触れたり発表する機会が少ない為、増やしていきたいと思う。 ・年長児等は、子ども達が自由に創作出来るように、素材・廃材を環境の中に取り入れ遊びの広がりが見られる。 ・発表会や運動会等は、子ども達の意見や思いを話し合いながら、楽しく作り上げ、表現していく事を大切に し取り組むようにしている。
80 様々な素材や用具に親しみ、工夫して創作活動を楽しめるよう環境を設定している。	4.3	
81 音楽を聴いたり、歌を歌ったり踊ったりする機会をつくっている。	4.6	
82 子どもが簡単な楽器を使う機会を提供し、音楽に親しみを持ち楽しめるように工夫している。	4.0	
83 自分のイメージを言葉などで表現したり演じたりして、遊ぶ楽しさを味わえるようにしている。	4.5	
84 みんなで一緒に表現することのよろこびを、味わえるような機会をつくっている。	4.7	
85 人前で表現する機会や場面を、保育の中でできるだけ多く用意している。	4.3	
86 生活する中で、身の回りにある様々な音、色、形、手触り、動き、味、香りに気付き、心地よさを感じる機会を作っている。	4.7	

第4章 保育の計画及び評価

	総合 ポイント	考察
87 園の理念や保育方針を説明することができる。	4.5	・昨年度より、子ども達の成長発達連続性について全職員で見直しを行い、意見を出し合いながら改めて年間カリキュラムの作成を行った。今年度はそれを軸に保育計画を立て保育を実施。今後振り返りを行いながら、より良い計画へとつなげていきたい。
88 保育課程は、保育所保育指針に示された子どもの発達過程や保育の内容に沿ったものとなっている。	4.8	
89 保育課程は、入所している子ども及び家庭の状況や保護者の意向、地域の実態を考慮し、保育所に適したものを作成している。	4.7	・療育の先生方との連携を密に図り、一人ひとりの成長発達に応じた働き掛けが出来るようにしている。
90 指導計画作成は、必ず保育課程に基づいて作成している。	4.8	
91 年・月案などの長期的な指導計画と関連させ、子どもの生活に即した週・日案などの指導計画を作成している。	4.7	
92 できる・できないといった目に見える姿だけでなく、目に見えない子どもの心情・意欲や態度を理解しながら指導計画に反映させている。	4.7	
93 指導計画を作成する際は、一人一人の子どもの発達過程や子どもの状況に配慮している。	4.6	
94 指導計画は、日々の保育の連続性や季節の変化を考慮して作成している。	4.7	
95 あなたの指導計画の反省・評価は、次の指導計画作成に反映できるものとなっている。	4.5	
96 障がいのある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障がいの状態を把握し、適切な環境を作り、障がいのある子どもが安心して生活できるよう配慮している。	4.6	
97 障がいのある子どもの保育については、園においては個別のケース会議などを行い、発達の状況と対応の仕方を確認している。	4.9	
98 障がいのある子どもの特性に配慮した個別の計画を作成し、保育を行っている。	4.8	
99 障がい児保育、特別支援教育などに関する研修にすすんで参加している。	4.6	・隣接する小学校とは給食体験や授業体験等、定期的に話し合いや交流する機会を設けている。
100 障がいのある子どもを持つ保護者の気持ちを受け止め、話をする機会などを設け、支援している。	4.8	
101 療育、医療機関などの専門機関から、必要に応じて助言を受けている。	4.8	
102 統合保育の意味を知っている。	4.7	
103 小学校と交流する機会を設けている。	4.9	
104 小学校教諭と意見を交換する機会を設けている。	4.9	
105 保育所児童要録は、保育における養護及び教育に関わる5領域の視点を踏まえ、一人一人の子どもの良きや全体像が伝わるように記入している。	4.7	
106 地域の自然、人材、行事や公共施設などを積極的に活用するよう指導計画を作成している。	4.4	
107 保育士は、自らの保育実践を振り返り評価し、専門性の向上や改善に努めなければならないことを知っている。	4.8	
108 保育所は保育内容等について自ら評価を行い、その結果を公表するように努めなければならないことを認識している。	4.6	
109 自己評価など、自分の保育を振り返る機会を定期的に持っている。	4.7	
110 あなたの保育を同僚などに積極的に公開し、意見を聞くなど自分の保育の自己評価につなげている。	4.3	
111 園長・主任からの指示や会議などで結論が自分の意見と違うときも、それに従って気持ちよく協力している。	4.6	
112 自分の保育実践について、自分とは異なる他者からの意見を、感情的にはならず謙虚に受け止めることができる。	4.6	

第5章 健康及び安全(其の一)

	総合 ポイント	考察
113 嘱託医と歯科医による定期的な健康診断を行い、その結果を保護者に伝えている。	5.0	<p>・地震・火災・水害・不審者等の避難訓練は、様々な想定で内容を変えて実施し、職員、子ども共に放送をしっかりと聞いて避難し、反省を次に生かせるように取り組んでいる。</p> <p>・感染症だけでなく、発熱・嘔吐等、風邪症状が流行り始めた時も、玄関に設置している感染症お知らせボードで情報共有し、予防に努めている。</p> <p>・緊急時の対応マニュアルは職員間で共有出来ている。今後も職員で定期的に確認しながら追加・改善をしていきたいと思う。</p>
114 清掃薬品・消毒薬などは、鍵のかかる場所または子どもの手の届かない場所で保管・管理し安全の徹底を図っている。	4.9	
115 検温は1日2回(午前・午後)を基本とし、必要に応じて随時行っている。	4.9	
116 午睡の状態(呼吸、顔色、嘔吐、汗)を常に観察するとともに、SIDS(乳幼児突然死症候群)のチェックを記録している。	5.0	
117 家庭からの連絡帳の記入を毎朝見て、睡眠時間、授乳の時間等、必要事項のチェックを行っている。	4.9	
118 身長・体重などの定期的な計測の結果を、保護者に文書で伝えている。	4.8	
119 身長・体重などの定期的な計測から子どもの発育状況を把握して、必要な時には肥満・やせの状態をグラフで記録している。	4.7	
120 一人一人の子どもの出生時の状況、その後の発育・発達などを細かく把握している。	4.4	
121 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状況等に応じて保護者に連絡するとともに経過を記録している。	4.9	
122 高熱、脱水症、呼吸困難、痙攣といった子どもの症状が急変した時や、事故など救急対応が必要な場合の対応について周知している。	4.8	
123 救命処置ができるように普通救命講習を受講している。	5.0	
124 予防接種は、標準的な接種年齢のうちに接種するのが望ましいことを保護者に伝えている。	4.7	
125 感染症が発生した際には、口頭及び文書や掲示板等で保護者に伝えている。	4.9	
126 登園停止基準については、意見書や登園届を元に、入所児等に保護者に説明している。	4.9	
127 保育所において薬を与える場合は、医師の指示に基づいた薬に限定し、その際には保護者に病院名・薬の種類・内服方法を具体的に記載した薬依頼届を持参してもらっている。	5.0	
128 嘔吐物・便などは迅速かつ的確に処理、消毒を行い、その際、マスク・使い捨て手袋などを用いて二次感染の予防に努めている。	5.0	
129 火災や地震・水害発生に備え、緊急時の対応についてマニュアルを作成し、想定した避難訓練を定期的の実施している。	5.0	
130 事故や災害に適切に対応するためのマニュアルがあり、正しく理解し行動できる。	4.9	
131 施設の安全点検を定期的に行っている。	5.0	
132 戸外散歩に行く際は、事前に散歩経路や散歩先について異常や危険性がないか点検し、記録をつけている。	5.0	
133 子どもが危険な場所、危険な遊びがわかり、安全に気を付けて行動するよう指導している。	4.7	

第5章 健康及び安全(其の二)

		総合 ポイント	考察
134	事故防止のためにヒヤリハットとした出来事を記録し、分析して事故予防対策に活用している。	4.7	・ヒヤリハット等日々の中での気づきも昼礼や職員報告ノートで共有し、事故予防対策に向けて話し合いを行っている。
135	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については全職員に周知されている。	4.7	
136	食中毒発生時に原因究明が行えるよう、検査と記録を取り保管している。	5.0	
137	子どもが調理体験をする場合は、衛生・安全面での事故を防止するため、クッキング段取り表などを作成し周知徹底している。	4.8	
138	子どものアレルギーに関して、入園時に保護者から十分な聞き取りを行い、職員全員が把握するよう職員会議等を通じて連絡を取り合っている。	4.9	
139	除去食を提供する場合には、間違いないように個別のお盆やトレーなどで分け、調理師同士や保育士と確認している。	5.0	
140	小児科医やアレルギー専門の医師の指導を受け、「アレルギー疾患生活管理指導表」に記入をしてもらい、アレルギー除去を行っている。	5.0	・アレルギー対応については、保護者の方としっかり面談し一人ひとりに合わせた対応を行っている。配膳時も給食室や各クラスでその都度声を掛け合い、確認してから、提供を行うように周知徹底している。
141	保育者は食育の計画を作成し、日々の保育の中で子どもの「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培わなければならないことを理解している。	4.7	
142	子どもが落ち着いて食事・おやつを楽しめるように、雰囲気作りなど工夫している。	4.8	
143	年齢に応じた形態でそれぞれの食事時間に合わせて配膳し、適温給食を実施している。	4.9	
144	自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つよう心掛けている。	4.8	
145	あいさつの意味を知らせ、「いただきます」「ごちそうさま」と感謝を持って食事ができるように努めている。	4.8	
146	ゆとりのある食事の時間を確保し、食事する部屋が温かな親しみとくつろぎの場となるように遮光やテーブル、椅子、食器、食具、また調理室や保育室などの環境に配慮している。	4.7	
147	偏食や好き嫌いがある子への対応を園内で話し合い、共通理解している。	4.6	・偏食や好き嫌いも過度に負担を掛ける事が無いように情報共有し、職員によって対応が変わらないように話し合い、声を掛け合って提供するようにしている。
148	偏食や残さず食べることを直そうと、過度に叱ることがないように配慮している。	4.9	
149	個人差や食欲に応じて量を加減できるようにしている。	4.9	
150	子ども達が育てた収穫物などを調理し、食材への関心や食べる意欲を育てている。	4.8	
151	その日の昼食の食具备合などを、必要に応じて保護者に知らせている。	4.8	
152	年齢、月齢に応じた食事の量や形態（固さや大きさ等）を理解し、一人ひとりの成長に応じた食事を提供している。	4.8	
153	旬のものや季節感のある食材を使用し、年中行事と関連づけて食文化に興味を持たせている。	4.9	

第6章 保護者に対する支援

	総合 ポイント	考察
154 保護者とともに、子どもの成長の喜びを共有している。	5.0	・この数年コロナの関係で保護者の方の交流の場を設ける事が出来なかったが、今年度は保育参観や懇談会を行う事が出来、保護者同志の交流も深められ良かった。今後も子育てについての共通理解の場として設けていきたいと思う。
155 保護者懇談会や保育参加などの機会を通して、子育てについて保護者と共通理解を深めたり、保護者同士の交流の場を設けたりしている。	4.6	
156 保護者の思いを受け止め、様々な内容の相談・依頼に適切に対応している。	4.8	
157 保護者が子育ての悩みや心配事を安心して話せる存在になるよう心がけている。	4.8	
158 常に保育に関する情報収集や技術向上を心掛け、専門家の自覚を持って保護者にアドバイスができる。	4.5	
159 送迎時やおたより帳などでの保護者と日常的な情報のやり取りを大切にしている。	5.0	
160 必要に応じて保護者との個別面談を行っている。	5.0	
161 あなたの保育に批判的な保護者に対しても、丁寧に意見や要求を受け止めようとしている。	4.8	
162 保護者からの相談内容によっては担任の保育士がすべて対応するのではなく、主任・園長などが対応している。	5.0	
163 虐待を疑われる子どもの情報を得た場合、速やかに主任・園長に報告し、要保護児童対策地域協議会や児童相談所などの機関に照会、通告を行う園の体制を理解している。	4.9	

第7章 職員の資質向上

	総合 ポイント	考察
164 あなたは保育士としての人間性や倫理観を高めるために、常に新しいことにチャレンジし、自己研鑽している。	3.9	・保育の質の向上の為に、新しいことにチャレンジしたい気持ちはあるが、日々の職務の中で常にチャレンジする事は難しい現状が課題である。改善できるように工夫していきたいと思う。
165 施設長は一人一人の職員の資質の向上、及び職員全体の専門性の向上を図るために自己評価や保育所内外の研修を実施している。	4.7	
166 研修に参加したり専門書を読むなどして、保育に関わる様々な知識や技術の向上に努めている。	4.4	
167 身だしなみ（爪、髪型、髪の色、まつ毛、カラーコンタクト、ピアス等）の清潔感を意識している。	4.9	

